

〔平 27.10.23〕
〔総 24 - 5〕

市 税 第 5 2 2 号

平成 27 年 10 月 23 日

税制調査会会長 中里 実 様

税制調査会特別委員

鹿児島市長 森 博 幸

個人の住民税に関する論点について（意見）

税制調査会において、所得税及び個人住民税を中心とした見直しの検討が進められており、私も特別委員として大変関心を持っているところですが、公務の都合により、本日も欠席せざるを得ないことから、これまでの審議状況も踏まえ、私なりに考えていることについて、以下のとおり考え方を述べさせていただきます。委員各位におかれましては、とりまとめにあたりお役立ていただければと思います。

これまでの審議の内容を伺っておりますが、格差の是正を目指し、若い世代や子育て世代に光を当てるという今般の改革の趣旨には賛同します。同様に、地域間格差の縮小につながるよう、地方の活性化や地方の財源の確保も重要であると考えます。

個人住民税は、民主主義を支える基本となる税であり、社会保険料を受益者たる被保険者が広く支えているように、自治体が提供している身近な住民サービス（ゴミ収集、義務教育、消防、警察など）を、住民自らが広く支えていくことが地方自治、民主主義にとって大変大切であります。

こうした観点から、私が述べたい点は以下のとおりですので、よろしく申し上げます。

1 個人住民税の充実確保

個人住民税は民主主義を支える基本となる税であり、財政基盤の弱い地方の自治体にとっても最重要税目であるため、その充実確保を図ることは、地方創生の観点からも極めて重要である。

2 応益課税としての性格の維持

基礎的自治体を預かる立場として、住民の多くが納税者として広く参画する社会が重要であると実感している。

近年、比例税率化等により、応益的な課税としての性格が明確化し、定着しているので、引き続き、広く薄く課税する基幹税としての役割を果たすことが求められる。

所得税と各種控除のあり方を統一することは簡素な税制の構築に資するものの、個人住民税の応益的性格の明確化の観点をより重視し、それぞれの税目の性格を踏まえた体系を維持すべきである。

3 税源の地域間格差の是正

地方税は、安定的で偏在の少ない税体系が望ましい。

個人住民税は比較的偏在度の低い税目であるが、市町村税の中心であり、偏在性の小さい税としてさらに充実を図るべきである。

4 マイナンバー時代に適合的な改革の必要性

マイナンバー制度導入に当たっては、円滑な制度導入、情報管理の徹底や迅速・正確な課税実務の実現などに向けて、自治体も尽力しているところである。

情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携においては、市町村が所得情報の提供主体となり、正確な情報提供を行う責任を果たす必要があると考える。

税制の改革を検討するに当たっては、マイナンバーの取扱いを含めた市町村の実務が十分円滑に機能するような方向で検討願いたい。

5 個人住民税の現年課税化の慎重な検討

個人住民税の現年課税化については、所得発生時点と税負担時点が近づくという点はあるものの、企業（特別徴収義務者）や地方自治体の事務負担が著しく増加するため、慎重に検討をすべきである。

以上